

メンタルメイクセラピスト[®]検定第2回3級試験受験要綱

※「メンタルメイクセラピスト」は、公益社団法人
顔と心と体研究会の登録商標です。

メンタルメイクセラピスト3級検定試験を以下のとおり実施します。

試験日：2020年5月30日（土）

試験場所：大阪

募集定員：24名（先着順）

応募期間：2月25日（火）から3月27日（金）まで

【受験要綱】

1. メンタルメイクセラピスト3級検定とは

メンタルメイクセラピスト3級検定は、外観に悩みを抱える第三者からその悩みやメイクに関する希望を適切に聞き取り、当該第三者が満足できる外観を得られるよう、メイク技術の講習・指導を行う知識と技術をもっているかどうかを認証するための検定試験です。

メンタルメイクセラピストは、1級、准1級、2級、3級、4級の5段階で資格認証されます。資格認証制度の概要については、下記URLのサイトをご覧ください。

<https://www.kentei-mmt.org/%E6%A4%9C%E5%AE%9A%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/>

2. 受験資格

メイクに関心のある方ならどなたでも受けることができます。ただし、試験内容及び合格基準からみて、化粧サロン等で1年以上勤務した経験がある方、メイクに関する講師を経験したことがある方、医療機関や介護施設で患者や高齢者の外観のケアができる方、又はこれらと同等の条件を満たすことができる方を主な対象にしていることをご理解ください。

3. 試験内容と合格基準

A. 実技試験：50分（ヒアリング+メイク）

- 試験当日、事務局により決定され、ペアとなった他の受験者に対してメイクを行います。他の受験者との相メイクを行うことに関して、同意書（様式7）を提出してください（下記9.（2）参照）。
- ご自身の外観の悩み等に関する質問票（様式8）を、事前に記入し、試験当日、お持ちください（下記9.（3）参照）。
- 相手の外観上の主観的・客観的なマイナス部分を、どれほど相手が満足できる

レベルまで引き上げたかという観点から、メイク技術を評価します。

- 評価項目はメイク及びコミュニケーションに関する 24 項目で、各項目について 4 段階評価します。

B. 筆記試験：50 問（択一又は複数選択問題）：試験時間 60 分

- メイクを行うための顔や肌の構造や質についての知識
- スキンケア・ベースメイク・眉メイク・アイメイク・リップなどのメイク技術に関する知識
- 肌悩み別のアプローチに関する知識
- 他者へのメイクアップ指導に関する知識
- 化粧品とその関連法規に関する知識

C. 配点割合及び合格基準

- 配点割合：実技試験 71%（120 点満点）・筆記試験 29%（50 点満点）
- 合格基準：実技・筆記の合計点数（170 点満点）の 70%（119 点）以上を合格とします。ただし、実技試験の点数が 69 点未満又は筆記試験の点数が 28 点未満のときは、不合格とします。

4. 試験日とタイムスケジュール

2020 年 5 月 30 日（土）

13 時 00 分 受付開始（受付後写真撮影）

13 時 30 分～13 時 35 分 筆記試験の注意事項説明

13 時 35 分～14 時 35 分（60 分）筆記試験

14 時 35 分～14 時 45 分（10 分）休憩

14 時 45 分～15 時 05 分（20 分）実技試験の準備

15 時 05 分～16 時 04 分 実技試験（各グループ 50 分）

当日事務局により決定された相手へのメイク（A→B）。グループ毎に少しずつ開始します。ペアとなった相手の質問票の確認と質問票に基づく相手からのヒアリングの時間を含みます。

16 時 04 分～16 時 25 分（21 分）メイク後の写真撮影

16 時 25 分～17 時 24 分 実技試験（各グループ 50 分）

（B→A）（上記の説明と同じ）

17 時 24 分～17 時 45 分（21 分）メイク後の写真撮影

17 時 45 分～17 時 55 分（10 分）メイク後の質問票記入

17 時 55 分 試験終了

※タイムスケジュールは受験者数によって変動します。最終的なタイムスケジュールは、応募期間終了後に確定され、受験者に通知されます。

5. 試験地

大阪

詳細な試験場所につきましては、受験票でお知らせします。事前のお問合せにはお答えできません。

(なお、第3回目の3級試験は、東京にて11月頃を予定しています。)

6. 受験料

6,000円＋税(6,600円)

7. 応募期間

2月25日(火)から3月27日(金)まで(当日消印有効)

ただし、応募者数が定員に達したときに終了します。

8. 受験者定員

24名(先着順(応募申込を完了し(同意書(様式7)の提出を含む)かつ受験料支払を完了した者について先着順)。定員に達したときに、受験者募集は終了されます。)

9. 応募方法

(1) 応募期間の終了日までに、メール又は郵送にて以下の情報を送付するか、当法人ホームページの申込サイトから申込みを行ってください。

1. メンタルメイクセラピスト検定3級試験を受ける旨
2. 受験者氏名(ふりがな)
3. 住所(受験票等郵送先)
4. 電話番号
5. 生年月日
6. 年齢
7. 性別(戸籍上又は自己の選択のいずれでも、また無回答でも結構です。)
8. 連絡先メールアドレス(当法人からのメールを受信できるよう設定をお願いします。)
9. 所属する業種と職業
10. 実技試験のための相メイクに関して同意書(様式7)を提出できない場合には、その旨を申し出てください(下記(2)参照)。
11. この検定を何でお知りになりましたか?

(2) 相メイクに関する同意書

実技試験は、試験当日、事務局により決定され、ペアとなった他の受験者と相メイクを行うことで評価します。これに関して、添付の同意書(様式7)を提出してください。同意書は、申込み後5日以内に下記(4)の宛先に郵送にてお送りください。

同意書記載の条件を満たせないために同意書を提出できない場合には、上記(1)においてその旨を申し出てください。その場合、事務局にて有料(1万円＋消費税)でモデルを用意します。

同意書を提出できない旨を申し出ないで同意書を提出しない場合、又は同意書を提出できない理由が同意書記載の条件に合致しない場合には、受験することができません。

(3) 外観の悩み等に関する質問票

ご自身の外観の悩み等に関する質問票（様式 8）を事前に記入し、試験当日、忘れずにお持ちください。相メイクにおいて使用します。

(4) 宛先

郵送の場合：〒160-0017 東京都新宿区左門町 3-1 左門イレブンビル 4F
公益社団法人 顔と心と体研究会

メールの場合：info@kaokokorokarada.org

ホームページからお申込みできます。

10. 受験料の支払

受験申込み後 5 日以内に、以下の銀行口座に受験料を振込んでください。

三菱 UFJ 銀行 四谷支店

普通預金 0134448 口座名 公益社団法人 顔と心と体研究会

シャ) カオトココロトカラダケンキュウカイ

※受験者名と同一の氏名で振込んでください。

※振込手数料はご負担願います。

※受験料の振込みがなければ受験することはできません。

※いかなる場合も受験料の返金は行いません。

11. 受験票の受取り

応募期間終了後、事務局が受領した受験申込みに関する情報及び受験料の振込みを確認し、4月20日（月）までに受験票を発送します。

12. 試験日当日の持ち物

1. 受験票（受験票を所持しない者は、受験できません。）
2. 身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど、公的機関が発行し、氏名、生年月日、本人写真が確認できるもの）
3. 筆記用具（HB 又は B の黒鉛筆又はシャープペンシル+消しゴム）
4. 時計又は腕時計（スマートフォンは時計代わりには使えません。下記 15.C.「携帯電話等に関する注意事項」参照。）
5. メイク道具（実技試験において必要と受験者が考えるもの）。ただし、下記 15.D.「実技試験の注意事項」参照。
6. 質問票（様式 8）
（受験票又は身分証明書を所持しない者は、受験できません。）

13. 公式テキスト

公益社団法人 顔と心と体研究会「メンタルメイクセラピスト®検定公式テキスト<実技編>」(ワニブックス)

14. 試験結果の通知

1. 6月12日(金)までに、受験者にメールにて試験結果(合否及び点数)を通知します。
2. 試験結果についての問合せは受け付けません。
3. 筆記試験問題と正解を一定期間当法人ホームページに掲載します。閲覧希望の方は、事務局までメールにてご連絡ください。パスワードをお知らせします。
4. 合格者には、携行用(カード型)の認定証をお送りします(無料)。認定証に貼付する写真データをメール添付で送付してください。
5. 賞状型の認定証又はバッチ(当法人ホームページ(下記 URL 参照)にてご覧になることができます)をご希望の方は、別途お申し出ください(有料)。
<https://www.kentei-mmt.org/certification/>
6. 試験結果の統計(受験者数・合格者数・合格率・平均点数)をホームページ上で公表します。

15. 試験に関する注意事項

A. 一般的注意事項

1. 受験料払込後の取消し・返金はできません。
2. 受験者は、試験開始時刻の10分前までに試験会場に入場し、受験票記載の受験番号により指定された席に着き、受験票を所定の場所に表示してください。
3. **受験票及び身分証明書を所持しない者は、受験できません。**
4. 試験開始時刻に遅れた場合には、受験できません。
5. 駐車場・駐輪場、喫煙施設、託児施設等の用意はありません。
6. 試験問題に関する質問は受けません。
7. 試験開始後に退出した場合、再入場はできません。
8. 試験会場では、試験官の指示に従ってください。

B. 筆記試験の注意事項

1. 問題用紙・回答用紙はすべて回収します。試験会場から持ち出すことはできません。
2. 受験に当って不正行為があった場合には、直ちに退場させられます。不正行為により退場処分を2回以上受けた方は、以後5年間の受験が認められません。不正行為とは以下の行為をいいます。
 - 他人による身代り受験を行うこと
 - 参考書・ノート等、使用が認められないものを参照すること、又はこれらを他人との間で貸借すること

- 不正使用の目的をもって作成した文書を試験場に持込むこと
- 机等への書き込み・携帯電話やスマートフォンの利用等により、不正に回答を得ること
- 他人の答案を覗き見、筆写すること、又は答案を故意に他人に見せること
- 他人と答案用紙を交換すること
- 私語・動作・携帯電話やスマートフォンの利用等により、不正に他人との連絡を試みること
- 試験監督者の注意・指示に従わないこと
- その他、試験の公正を害するとみなされる行為を行うこと

C. 携帯電話等に関する注意事項

- 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の無線通信機能のある電子機器類については、設定したアラーム機能を必ず解除するとともに、電源を切り、配布された封筒に入れ、試験監督者の指示に従って処置してください。時計代わりの使用はできませんので腕時計を持参してください。スマートフォン等は機種により電源の切り方が異なりますので、事前に各自ご確認ください。指示に従わずに所持していることが判明した場合、不正行為とみなします。

D. 実技試験の注意事項

1. 電源コンセントを必要とする機器を使用することはできません。
2. 試験場内において水道栓から供給される水を使うことはできません（事前に容器に入れた水を用意することはできます）。
3. 80×100センチ（0.8㎡）以上のスペースを必要とする量のメイク道具を持ち込むことはできません。
4. 使用する化粧品は開封後1年以内のものをご用意ください。また、外国化粧品等、以下の事項が確認できない化粧品は使用しないでください。
 - 厚生労働省により認められていない成分が含有されていないこと
 - 厚生労働省により認められた配合可能成分の制限量を満たしていること

16. 資格に関する注意事項

- (1) この資格の有効期間は5年間です。資格更新のための手続については、別途お知らせします。
- (2) この資格は、他人にメイクをすることを想定・許可する資格ではありません。メンタルメイクセラピーの提供が美容師法に定める「化粧等」に該当する場合には、美容師資格が必要です。資格なしにこのような「化粧等」の提供を行うことは認められません。
- (3) **メンタルメイクセラピストの資格名称は、公益社団法人顔と心と体研究会がその資格認証制度を通じて有資格者の知識や能力を保証するものであり、その目的に照らして適切に使用されなければなりません。特に、メンタルメイクセラピストの資格名称を使用して活動を行いながら、その活動と関係のない、特定企業の特定の化粧品、機器、**

サプリメント等の販売促進などの営業活動を行うこと、又はメンタルメイクセラピーの対象者や第三者に対して、メンタルメイクセラピストとしての活動と営利を目的とする化粧品会社や美容団体などの活動を混同させるような行為を行うことは認められません。これに関して、以下のことを守ってください。

① メンタルメイクセラピストとして活動する場合と、特定企業の化粧品の販売促進などの営業活動をする場合とで名刺を分けること

② 講習・講演等で、特定企業の化粧品のセールストークもする場合、メンタルメイクセラピストの資格保持者としての発言だと参加者に誤認されないように注意すること（プログラムを区切って話す等※1）

※1「これで、メンタルメイクセラピストとして活躍する際の留意点についてのお話を終わります。次に、メンタルメイクセラピストとして、具体的にどのような化粧品を使えばベストな効果が得られるかについて、△△化粧品の立場から、休憩後にご提案したいと思います。」

③ 電話相談等で、特定企業の化粧品のセールストークもする場合、メンタルメイクセラピーの資格保持者としての発言だと相手に誤認されないよう注意すること（販売員の身分や販売のための資格保持者の立場を表明して話す等※2）

※2「〇〇の跡を隠すには、例えば、私は△△の社員なのですが、社員の立場としては△△で販売している□□を使うとよいですよ。」

上記に違反する行為が行われた場合には、メンタルメイクセラピストの資格が取り消されることがあります。

- (4) メンタルメイクセラピスト資格認証事業は、公益に資する事業として内閣総理大臣から公益認定を受けていますが、メンタルメイクセラピストの資格そのものについて国が認定し又は保証を与えているものではありません。メンタルメイクセラピーの提供やメンタルメイクセラピストの資格名称の使用において、このような誤解を生じさせることのないようにしてください（例えば、「内閣府認定メンタルメイクセラピスト」のような表記はしないでください）。
- (5) 資格取得後にメンタルメイクセラピーを提供する場合には、資格認証された等級のレベルに応じて、適切な対象者に対してのみ実施してください。
- (6) この資格は、健常者又は高齢者などに対してメイクの講習・指導を行うことを予定しています。指導対象者がメイクを行うための技術を習得できるよう、最善の努力をするものとします。
- (7) この資格は、上位の資格者が行う、(i) 外観に障がいのある患者に対するメイクの講習・指導、(ii) 外観に障がいのある患者に対してメイクの講習・指導を行う技術を習得しようとする者への指導、又は(iii) メイクの講習・指導を行うための技術を他者に習得させるよう指導を行うことを予定していません。そのようなメイクの講習・指導は行わないものとします。
- (8) メンタルメイクセラピーの提供はメンタルメイクセラピストの責任において行うものであり、それによって生じた事故や傷・障害について、当法人は責任を負いません。

- (9) メンタルメイクセラピーの提供にあたり、対象者の皮膚の状態、薬の服用状況などについて質問し、対象者がかぶれ易いなどの症状を訴えるときは、腕などでパッチテストを行ってから実施するようにしてください。
- (10) 海外で購入した化粧品など、成分の明らかなでない化粧品を対象者が使用しようとするときは、できるだけ使用を止めるよう勧めてください。
- (11) 特定の化粧品の使用により、湿疹などの問題が生じた場合には、その化粧品のメーカーに通知するよう、メンタルメイクセラピーの対象者に伝えてください。
- (12) 資格認証された能力に基づいてメンタルメイクセラピーの提供を行い、メンタルメイクセラピーの対象者の QOL 向上に貢献できるよう、最善の努力を行ってください。しかしながら、この資格によるメンタルメイクセラピーの提供によって、対象者の問題をすべて解決できる訳ではありません。メンタルメイクセラピーの提供について、以下のような免責事項を明らかにすることを推奨します。

「私が行ったメイクの講習・指導によって生じた事故や傷・障害について、私の故意又は重大な過失があった場合は対応しますが、原則として私は責任を負いません。」
- (13) メンタルメイクセラピーの提供を受けた方とのトラブルが起きた場合に適切に対処できるよう、施設所有（管理）者賠償責任保険、事業活動包括保険など、サービスの提供に伴う事故をカバーする保険に加入することを推奨します。
- (14) 資格取得者が明らかに標準的ではないメイクの講習・指導を行うか、又は資格取得者の講習・指導に過失等があり、それによってメイク講習の対象者に問題が起きたことが証明された場合には、当法人としては、資格の取消し、又は一定期間上級の試験の受験資格を喪失するなどの処置をとります。

17. 個人情報の取扱い

この検定試験の受験を通じて取得した個人情報は、当法人のプライバシーポリシーに従って取扱います。プライバシーポリシーについては、下記 URL のサイトをご覧ください。

<https://www.kaokokorokarada.org/%E3%83%97%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%90%E3%82%B7%E3%83%BC%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/>